

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀 康紀

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 福原 賢浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町6番18号

【電話番号】 0463(22)8800

【事務連絡者氏名】 総務部長 福原 賢浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円50銭 総額276,120,428円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第24条2項から取締役副社長、専務取締役、常務取締役を削除。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、三澤憲一、堀 康紀、石井 豊、金子茂浩、大木芳幸、武 静雄、今井雅之、山木利満、星野晃司、山石昌孝、金子裕子の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石川建作、辻岡 明の両氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、渋谷道夫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	94,712個	927個		(注) 1	可決 (99.03%)
第2号議案	95,450個	100個	89個	(注) 2	可決 (99.80%)
第3号議案				(注) 3	
三澤憲一	95,037個	602個			可決 (99.37%)
堀 康紀	95,198個	441個			可決 (99.54%)
石井 豊	95,510個	129個			可決 (99.87%)
金子茂浩	95,520個	119個			可決 (99.88%)
大木芳幸	95,522個	117個			可決 (99.88%)
武 静雄	95,524個	115個			可決 (99.88%)
今井雅之	95,445個	194個			可決 (99.80%)
山木利満	89,842個	5,797個			可決 (93.94%)
星野晃司	89,917個	5,722個			可決 (94.02%)
山石昌孝	94,689個	950個			可決 (99.01%)
金子裕子	94,378個	1,261個			可決 (98.68%)
第4号議案				(注) 3	
石川建作	95,378個	261個			可決 (99.73%)
辻岡 明	95,566個	73個			可決 (99.92%)
第5号議案				(注) 3	
渋谷道夫	89,064個	6,575個			可決 (93.13%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。